

令和6年度 学校経営の方針

中野区立平和の森小学校
校長 山崎 義弘

I 経営理念 ～信念として～

(1) 学校

本校は、子どもを第一に考え、「子どものために、子どもとともに」を合言葉に、全教職員が一丸となって働く学校、保護者・地域と連携・協力する学校を目指します。

学校は、子どもの未来のためにあり、子どもが今も将来も、幸せに生きていくための生きる力を身につけ、人格を形成するところです。そのために、学校は、子どもにとって、知的好奇心が満たされ、成長が実感され、未来への期待と自信がもてる場所とならなくてはなりません。

子どもたち一人一人が、個性と能力を発揮し、人間性豊かにより高い自分の夢や希望を実現できるよう、学校は、常に最善を目指して教育環境を整えていきたいと考えます。そのためには、一人一人の子どもの実態や心の変容を的確に把握し、明確な指導目標のもと、組織的・計画的な教育活動を展開する必要があると考えます。

(2) 学校における教職員

教職員は、子どもたちのために、変化に臆せず、自らすすんで工夫・改善・創造に取り組み、指導技術や職務にかかわる知識・技能を磨き、互いに交流し合います。

教師にとって、授業力を磨くとともに、児童理解力やコミュニケーション能力等を高めて学級経営力を磨くことが、最優先の課題です。なぜなら、教師は、日々、子どもたちと直接かかわり、子どもたちを育む存在であり、子どもたちにとって最大の教育環境であるからです。

課題解決への教師の努力があってこそ、子どもたちは、笑顔で登校し、学習に意欲的に取り組み、友情を育み、活動することに喜びを発見できると確信します。

過去の功績や成功に執着せず、新しい時代に対応した学校教育を創造する教職員集団を目指して、常に建設的に議論し、異論に学び合います。

また、教職員一人一人の心身の健康と、教育に携わるものとしての充実感のもてる職場とします。

教育には、不断の努力が必要です。教育の目的は、「人格の形成」です。「形成」することが目的であるから終わりのない営みです。すなわち、不断の努力が必要ということになります。

不断の努力を支える源は、教職員の使命感や情熱、そして、それを支える心身の健康です。教職員一人一人が健康で、心の充実が図られなければ、教育への情熱、意欲は生まれません。私たち教職員が、教育に携わることにやりがいを感じ、生きがいとして行けるようにしたいと考えます。

(3) 全教職員で行う「チーム学校」

チーム学校として、すべての子どもをすべての教職員で導き、支え、育てます。

これからの子どもたちは、多様性が求められる時代に生きます。学校教育を取り巻く課題と問題は多様化しています。そのため、現在の教育には、一人の担任教師だけでなく、その他の教職員、そして、学校運営に携わるすべての関係者の力が不可欠です。

子どもが生き生きと活動する環境は、学校運営に携わるすべての教職員により整えられます。したがって、私たち教職員は、教育課程の充実、子どもたちの心身の安心、安全で清潔な施設の整備、正確・迅速な事務処理等について、常に努力を重ねる存在であるとともに、課題解決・問題解決のためにコミュニケーションを図って協力し、一丸となる必要があります。一人ひとりの教職員が自己研鑽に励み、互いに切磋琢磨し、一丸となって行動し、苦勞があってもやり遂げるチームとして教育に取り組む学校でありたいと考えます。

(4) 計画性と一貫性と透明性

計画的で一貫性があり、透明性のある学校経営を行います。

計画的で一貫性のあるものは、分かりやすく、活動の見通しがもてます。透明性があるとは、現状や見通し、方策が示され、視覚化されているということです。

子どもたちにとって分かりやすく、見通しがもてる時、子どもたちは安心し自信をもって力を発揮することができます。また、計画的であることは事故を防止します。一方で、保護者、地域の方々にとって、分かりやすく、見通しがもてる時、保護者や地域の方々から理解され共感されます。以上のことから、目標やねらい、具体的な手立てについての意図や根拠を明確にし、説明を行うことが肝心です。一貫性のある教育を行う基盤となるのが、都や区の教育目標を踏まえた学校経営方針です。学校経営方針及び教育計画の十分な説明と、学校公開や保護者会、道徳の授業地区公開講座、学校評議委員会等を計画的に行い、透明性のある学校経営を行います。

2 経営方針 ～目指す方向として～

(1) 目指す学校像

子どもとともに 子どものために

「子どものために、子どもとともに」を合言葉に、子どもを第一に考え、全教職員が一丸となって働く学校をつくれます。

- ① 子どもが、安心して生活し、自分の力を発揮する喜びを得られる学校
- ② 子どもが、できる喜び、分かる喜び、共に学ぶ楽しさを実感できる学校
- ③ 教職員が互いに切磋琢磨して、指導力や組織力を向上させる学校
- ④ 子どもの教育に当たって、保護者や地域等と連携し、地域と共に歩む学校

① 子どもが、安心して生活し、自分の力を発揮する喜びを得られる学校

子どもたち一人一人が自己実現するには、安心して自分を発揮できる環境が必要である。そのために、けがや事故を防ぎ、いじめや暴力を防ぐ学校を目指します。

② 子どもが、できる喜び、分かる喜び、共に学ぶ楽しさを実感できる学校

学校は、子どもに未来を切り拓き強く逞しく生きる力を育む場です。変化の激しい時代において、未知なるものに主体的に向き合い、より良い社会や幸福な生涯を作り出す力を子どもたちに育む使命があります。そのためには、子どもたちができる喜び、分かる喜びを実感できる授業を行い、共に学ぶ楽しさ、他者と協働して未知なる問題を解決する楽しさを実感できるようにすることが大切です。

- 基礎的・基本的な内容を理解することで、子どもたちは自分の考えをもてるようになります。
- 思考力・判断力・表現力を育成することにより、子どもたちは筋道立てて問題解決を行い、言語等で表現することができるようになります。
- 自分の考えをもち、友達の考えを聴き、比較検討しながら新たな考えを生み出す学習を通して、子どもたちは共に学ぶ楽しさを実感できるようになります。

毎日の授業において、このような経験を積み、「できた」「分かった」を実感することを通して、「もっともっと学びたい」「問題を解決したい」という意欲に満ちた子ども、教職員を信頼尊敬する子ども、自分の良さと友達の良さを認める子ども、を育てます。

③ 教職員が互いに切磋琢磨して、指導力や組織力を向上させる学校

未来を生きる子どもたちのために、時代の変化や社会の要請に応える学校にしなければなりません。そのために、教職員が常に向上心をもって個々の力量を高め、組織としての力を高める必要があります。その営みを通して、子どもたち、保護者、地域の信頼を得ることができると考えます。

子どもたちの未来、将来にかかわる仕事をするという自覚と喜びをもち、個々の力量を高め、組織としての力を高めて、時代の変化、社会の要請、子ども・保護者・地域の信頼に応える学校を目指します。

④ 子どものために、保護者や地域等と連携し、地域コミュニティの拠点となる学校

保護者、地域と連携し、地域と共に歩み、地域を愛し、地域を愛する子どもを育てます。

本校は、開校以来「地域の学校」として町会・自治会を中心に地域の方々が熱心に子どもたちの健全育成に取り組み、日頃から多くの方が子どもたちを温かく見守ってくださっています。PTA、町会、青少年育成地区委員会、区民活動センター、主任児童委員・民生児童委員、次世代育成委員や様々なボランティアなど、本校では日頃から、保護者・地域・同窓会の皆様が、子どもたちの健全育成のために尽力してくださっています。

子どもたちは、地域の方々に大切にされていると感じ、地域の方々に親近感をもって成長しています。そして、子どもたちは、すすんで地域行事に参加するなど、地域との関わりを深めています。

保護者や地域の力は、子どもたちの知的好奇心を高め、子どもたちの安全を確保する上で、貴重な外部教育力です。また、開かれた学校は、保護者、卒業生、町会、地域の高齢者が常に行き来する地域文

化・地域コミュニティーの拠点となることができます。子どもたちの教育と一緒に取り組むことを通して、学校と保護者・地域の方々が信頼し合うことができると考えます。学校の教育力向上のために、子どもたちの成長を、保護者や地域の方々と一体となって喜ぶ学校を目指します。

3 学校の教育目標と目指す児童像

○ 学校の教育目標

中野区教育委員会の教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」をふまえ、人権尊重の精神を正しく理解し、豊かな心を持ち、主体的に生きる人間の育成を目指し、次の児童像を掲げて教育を推進します。

○ めざす児童像

かしこく……学び合いの中で、思考力・判断力・表現力を身に付け、自ら学ぶ子ども
やさしく……規範意識が高く、相互理解に努め、人のために尽くす子ども
たくましく……心身ともに健康で、体力・気力・意欲に満ち、レジリエンスの高い子ども

4 重点目標

目標（1）心身の安全・安心の確立

○ 子どもたちの活動、自己実現に向けた意欲の基盤となる「心の安全・安心」をつくる。

安全であることを感じ、安心できることにより、子どもたちは自分の力を発揮することができます。

- 子どもたちが教師を信頼し、子どもどうしが助け合う学級を作ります。担任は、一人一人の子どもと1日最低1回は会話します。子どもたちの言動を認め、褒め、理解の上で指導します。
- 問題となる行動には、必ず背景となる理由がある、ということを常に念頭におき、「なぜ、そのように行動したのですか？」「どのように考えて行動したのですか？」という問いを行って、子どもと対話します。
- 「先生は見ていてくれる」「先生は話を聞いてくれる」「先生は助けてくれる」「先生は守ってくれる」と感じたとき、子どもは教師を信頼し、子どもどうしが互いに支え合って、学習への意欲やルールを守ろうとする意識をもてるようになります。
- すべての子どもを全教員で見る。気付いたことを即時に報告・連絡・相談につなげます。早期発見、早期対応がリスクを少なくします。
- 子どもたちが、「I am OK. You are OK.」と自己肯定できる満足感と自信をもてるようにします。
- 「不登校ゼロ」を目指し、「欠席1日目の電話連絡」、「2日目の本人との対話」、「3日目の家庭訪問」を確実に実施します。

○ 子どもたちの穏やかで優しい心の基盤となる「明るくさわやかで安全な環境」をつくる。

きれいで美しい場所は子どもたちの心を美しくします。きれいで美しい場所を子どもたちは大切にします。

- 教職員全員で、環境の整美に努めます。廊下のごみゼロ、ガラスの糊跡ゼロ、靴箱の不要物ゼロ、晴れの日の傘の放置ゼロ、教室の床の毎日の清掃、掲示物の上下4か所固定、期限切れ掲示物ゼロを実施します。
- 校長、副校長、主幹教諭、主任教諭は、校内を巡視し、施設・設備の安全や衛生を担保すると共に、学級経営の指導・支援を積極的に行います。
- 植物を育て、掲示物を充実させて、彩りのある環境を作り、明るく活発な校風を形成します。

○ あいさつの声が絶えない学校をつくる。

あいさつは人間形成のはじめの一步です。本校をあいさつの声が絶えない学校にします。

- 「お願いします」「ありがとうございます」「失礼します」「すみません」が言える子どもを育てます。
- 「あいさつをする」、「『お』『あ』『し』『す』が言える」、ということは、「あなたに好感をもっていきます」の表現であるのとらえ、良好な人間関係を作り、誰からも愛される人として成長するために大切なことであると常に指導します。すべての子どもが、先語後礼のあいさつを確実にできるようにします。

目標（3）確かな学力の育成 = 「かしこい子」の育成

本校の「かしこい子」=学び合いの中で、思考力・判断力・表現力を身に付け、自ら学ぶ子ども

○ 確かな学力の3要素「学ぶ意欲」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を育む。

- 変化の激しい時代に生きる子どもたちに対し、学力の3要素である、自ら「学びに向かう力・人間性」「基盤となる知識・技能」「思考・判断・表現する力」を育てます。

○ 自ら学びに向かう力を育む。

- 「教室は、まちがうところだ！」を授業の基本方針として、すべての子どもが活躍する授業を行います。子どもたちが、まちがいを恐れず、問題解決に取り組み、自分の考えをもって表現できるようにします。正解を求めるだけでなく、「なぜそのように考えたのか」「そう考えた気持ちはわかるか」ということに重点を置いて授業を進める。
- 子どもの言葉で授業を進め、子どもの考えを大切にします。子どもたちが皆、「自分の考えを言いたくてしょうがない」と思えるよう、子どもたちが自分の考えをもって表現することを大切にします。
- 教材研究、教材開発を最も大切に、分かる授業、できる授業、達成感のある授業、面白い授業を実践して、理解を確実にし、学習意欲を高めます。

- 「地域は学校 地域は先生」を合言葉に、地域の文化・芸術施設や専門家等の外部教育力を活用した特別授業を年間 50 回以上実施して、子どもたちの知的好奇心や興味関心を高めます。
- **思考・判断・表現する力、対話し協働する力を育成し、未知なるもの、解決が難しいものに目を向けて取り組む態度や、新たな価値を生み出す創造力を育む。**
 - 学習のめあて、学習問題を明確にし、その達成や解決に向けて、見通しを立てて問題解決に取り組む授業を毎回実践します。
 - 論理的に施行した子どもの言葉で学習を進めることに、教員は全精力を注ぎます。子どもの言葉で授業を進め、子どもが筋道立てて論理的に表現し合って学習のまとめができるようにします。
 - 問題解決課程を明確にした総合的な学習の時間、生活科の学習、調べる学習への取組を進め、自ら課題を見つけ解決する学習に全校で取り組みます。夏休みには、すべての子どもが問題解決学習に取り組みます。
 - 子どもたちが、「自分の考えをもち」「言葉や図等で表現し」「友達や大人と対話して」「考えを深める」学習を進めます。
 - 自分の考えをもち、他者と対話することで、考えを比較検討、統合、深化させて新たな考えを得る学習を毎回実践します。
 - 問いを立て、「なぜなら」と自分の考えを説明する場面のある授業を毎回実践して、論理的思考力につなげます。
 - 体験的な学習の中で人や物とかかわる力、見て、聴いて、感じる力を育てます。図書資料を活用した学習を実践することにより、書物から情報を得る力を育てます。
 - デジタル技術を学習にフル活用し、子どもたちの学力向上へと結びつけます。ホームページや SNS、電子メール等のインターネットのツールを利用したり、プログラミングにより問題解決したりする学習を実践して、情報活用能力と情報モラルを育てます。
- **基盤となる基礎的・基本的な知識・技能が定着するようにする。**
 - 作文、日記、お礼の手紙等、日常的に書く機会を増やすことにより書く力を高めます。
 - 東京ベーシックドリルを徹底活用して算数科の前学年診断テスト正答率 100%を実現します。
 - 音読学習、学校図書館や地域図書館と連携した読書活動の推進、校内読書活動の実施により、読む力を高めます。

目標（４）社会で自立できる人間性の育成 = 「やさしい子」の育成

本校の「やさしい子」=規範意識が高く、相互理解に努め、人のために尽くす子ども

○ 社会で愛される人間性を育む。

自分が幸せで、心が安定することで、人への思いやりがもてます。子どもが自分を幸せと感じるのは、自分の存在が認められている、大切にされていると感じるからです。自分の存在が認められている、大切にされていることへの感じ方は、子どもによって異なります。失敗の経験が過剰に蓄積されていると自

己肯定感は下がり、自分が認められていると感じることが難しくなります。様々な問題行動の背景には、必ず、心理的な背景や原因があることを、教育に携わるプロとして忘れずに、子どもたちに接します。

- 明るく聞こえる声での「あいさつ」、素直な「返事」、自分が使ったものの「後始末」ができる人が、多くの人から愛される、という意味を説き、徹底して指導します。
- 思いやり、気配り、時と場と相手に応じた言葉遣いを根気強く指導します。
- 集団生活を送る上での「約束・ルール・マナー」の意味を理解させ、継続的に指導することにより、子どもたちに規範意識を醸成します。

○ 人権尊重の精神を養う。

- 生命への畏敬の念をもち、人権を尊重する心をもつよう、常に指導します。
- すべての子どもを「さん」付けて呼名します。
- 子どもとともに活動し、子どもとともに遊びます。
- 指導の根拠と理由を子どもたちが理解できるよう、事前指導、筋道立てた指導を行います。
- あいまいな表現やファジーな判断基準を示さず、是々非々を明確にすることで、子どもたちの判断力を育て、子どもたちに自律を促します。
- 怒声で子どもを威嚇しない指導を徹底します。

○ いじめ防止、児童虐待防止に組織的取組に取り組み、未然防止、早期発見、早期対応を行う。

- 差別といじめはどんな理由があっても絶対にいけないことであることを徹底して指導します。
- いじめはいつでもだれにでも起こるものと考え、いじめに気付いた教職員は隠蔽せず、生活指導主任、学年主任を核として、いじめ防止には常に組織的に対応します。
- いじめ等の問題行動を把握したら、聞き取りや事実確認を、その日のうちに即座に行います。
- 夕会、生活指導夕会において、情報と課題を迅速に共有するとともに、対応します。
- いじめ防止アンケートを隔月で実施し、実施後の聞き取り調査、報告会を確実に実施します。
- いじめ防止対策委員会を毎月実施します。
- 校内、校外を問わず情報を共有し、迅速で組織的な対応を行います。

○ 共生社会で生きる力、社会的自立を促す特別支援教育を実践する。

- 子どもたち一人ひとりの多様な個性を認めるとともに、必要な社会性を指導します。
- 一人一人の子どもを大切にすると児童理解に基づいた特別支援教育、ユニバーサルデザインの授業と学級経営を実践します。

授業のユニバーサルデザイン…視覚化、焦点化、共有化

教室環境のユニバーサルデザイン…刺激量の調整、構造化、ルールの明確化

人的環境のユニバーサルデザイン…自他ともに認め合う風土、認められている教師と子どもの関係

- 特別な支援を必要とする子どもが、将来、社会的に自立するための教育的支援を、教員、支援員、巡回指導教員、特別支援教室専門員、相談員、カウンセラー等の全教職員と、福祉センターや子ども家庭支援センター等の専門機関を総動員し、チーム学校として実践します。

○ 安全意識を育み、重大事故ゼロを実現する。

- 「廊下・階段の右側歩行」「室内での過ごし方」「校庭・体育館での遊び方」等、事故防止のためのルールを徹底し、確実に指導します。
- 交通ルールやマナーを常に指導するとともに、警察署、スクールガード、保護者、地域と連携して、交通事故を防止します。
- 危機管理マニュアル、学校防災計画を周知徹底するとともに、現実的な防災訓練を実施します。
- SNS東京ルール・学校ルール・家庭ルールの周知徹底、警察署や専門家と連携したネットトラブルに関する授業の実施、保護者会を活用した啓発によって、情報モラル教育を行います。

目標（５）たくましく生きる力の育成 = 「たくましい子」の育成

本校の「たくましい子」=心身ともに健康で、体力・気力・意欲に満ち、レジリエンスの高い子ども

○ 折れず、しなやかに回復し立ち上がる心を育む

- 変化が激しく、不透明な時代を生きる子どもたちにとって、未知の問題が起きることは当たり前、との考えのもと、ストレスに対応して折れず、しなやかに回復して立ち上がるのが大切であることを常に説いていきます。

そのために、問題解決してやり遂げる経験を積めるようにします。

- 子どもたち一人一人が、安心して自分を発揮できる環境を構築し、子どもたちが自分の願いを達成して自己実現できるようにします。

そのために、けがや事故を防ぎ、いじめや暴力を防ぎます。そのうえで、子どもたちが、自己肯定感を高め、自分を好きになり、自分に自信をもてるようになるには、「わかった」「できた」という経験を積むことが必要です。すべての教育活動において、子どもたちが達成感を味わえるようにします。子どもたちが主体的にめあてをもって取り組み、めあてに照らして活動を振り返り、自分たちで評価・改善を考えられるようにします。

○ 運動に親しむ習慣づくり

- 「運動量こそ、体力・運動能力向上の基盤である」という方針のもと、子どもたちが、夢中になって走り、跳び、投げ、息をきらして汗をかく、体育科の授業を毎回実践します。

子どもが安心して安全に取り組み、体力・運動能力の向上が実感できる、魅力ある運動を開発して体育科授業の授業改善に取り組みます。

- 体育的活動を充実して、子どもたちの運動機会を確保します。

○ 健康づくり

- 生活指導を徹底するとともに、授業や運動場面において準備運動・補助運動を確実に実施することにより、けがや事故を防止します。
- 毎朝の確実な健康観察により、子どもたちの状況を迅速・的確に把握します。
- 首からの上のけがについては保護者に連絡をとり、必ず医師の診察を受け、早期治療につなげます。手足の痛みについても常に骨折の可能性を念頭において対応します。首から上のけが、骨折・等の可能性があるけがをした子どもは、必ず保護者に引き渡します。
- 養護教諭、教諭、用務・事務主事、栄養士・調理員が一体となって、消毒、換気、手洗い・うがいの徹底、罹患した子どもへの迅速な対応を行い、感染症の罹患、流行を防ぎます。
- 食文化や食事マナーを継承する給食指導を行うとともに、全教職員の共通理解のもとでアレルギー事故防止とアレルギー発生時の対応を確実にを行い、子どもたちの生命を守ります。

目標（6）特別活動と今日的な教育活動

○ 集団への所属感、連帯感を深め、公共の精神を養う行事

- 目標を明確にするとともに、適切に評価を行って、子どもたちの主体性と達成感を育みます。
- 行事は、平素の学習活動の成果を発表する場として捉え、子どもたちが目標をもって取り組み、達成感・成就感を抱けるよう、意図的・計画的に指導します。
- 儀式的行事は、厳粛で清新な気持で臨み、生活に有意義な変化と折り目を付ける晴れの場として、心と態度を指導します。
- 遠足、校外活動では、見聞を広め、自然や文化などに親しむ体験を積むと同時に、集団生活での行動の仕方、公共の場での公衆道徳を理解し、実践できるよう指導します。

目標（7）組織の一員として

○ 「子どものために、子どもとともに」を合言葉に、子どもを第一に考え、努力し、切磋琢磨し、協力する集団としての組織

- 全教職員が、論理的に思考し、整合性、一貫性のある行動をとり、職務及び教育活動を遂行します。
- 若手も経験年数の多いものも、各々の良さを自覚して発揮し、相互に協力し合って、子どもと保護者、地域の信頼に応える教職員の集団であることを目指します。
- チーム学校として、常に、計画的、組織的に取り組みます。
- 問題に対して、誠実かつ柔軟で、迅速であることが、最大の危機管理であることを全教職員が理解する。課題を把握した教諭を核として、主幹教諭や主任教諭が積極的にかかわり、問題解決に取り組みます。
- 授業改善に常に挑戦する。個々の教師の授業改善を支える校内研究を実践します。
- 教職員が、子どもの成長、授業や日々の指導の達成感、自己の成長に伴った生きがい・やりがいをもてるようにするとともに、教職員の健康と家庭生活を大切にします。

- 校長として折に触れ教職員と意思の疎通を図るとともに、授業を観察して指導・助言・支援を重ねることを通して理解と実践を促していきます。

目標（８）保護者・地域に開かれた学校づくり

○ 学校としての説明責任、結果責任の遂行

- 学校便り、ホームページ、門外掲示板を活用して、教育活動の成果と課題、学校評価によるPDCAを発信します。
- 積極的に学校公開を実施し、保護者や地域住民に対して、学校と授業を開きます。
- 外部評価を学校経営に迅速に反映します。

○ 保護者、地域とともに歩む学校の創造

- 地域の教育力を生かし、地域に根差した特色ある教育活動を推進します。
- 子どもたちの安全確保、校内美化、植物栽培等において、PTAや地域協力者等と連携して、保護者、地域の教育力を豊かな学校の創造に生かします。

目標（９）サービスの厳正の徹底

○ サービス事故ゼロ

- 出退勤のルールを守る、開始・終了の時刻を守る、文書起案・発行のルールを守る、公務員としての自覚をもつ、ということを徹底し、自分自身を守り、家族の生活を守り、使命を全うできる教職員集団であることに全力で取り組みます。
- 教育公務員は常に公務員です。公務員としての自覚を高め、維持します。平日・休日を問わず、来校するとき、学区を歩くときは、公務員としての自覚をもち、服装や髪形を整えます。職務遂行中は、職務にふさわしい服装と身だしなみをします。
- 来校者や電話に対し、学校に務めるものとしてふさわしい言動で接します。
- 校長・副校長・主幹教諭は、個人情報の管理、体罰、セクハラ行為等、教育公務員としての信用失墜行為を防止するために指導を徹底します。